

議案

社会福祉法人アス・ライフ
令和3年度 事業計画書

令和3年3月10日 理事会 提出

令和3年3月26日 評議員会提出

提出者

理事長 藤田英二

1. 法人経営の原則の遵守

当法人は、令和3年度事業を執行するに際し、法人定款第3条に規定する法人経営の原則を遵守する。

【法人定款】

(経営の原則)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2. 経営理念と基本方針

【理 念】

- 1) 豊かな人生につながる支援
- 2) 地域社会から信頼される活動
- 3) 職員の豊かな生活

【基本方針（目標）】

1. 利用者の尊厳を重んじ、職員や地域との関わりを通じて社会との関りを支援をします。
2. 日中活動は、様々な体験の場を通じて、各々の目標が見つけれられる事が出来るような支援に努めます。
3. 利用者の社会移行を視野に、就労を通して日常生活の支援や一般就労も、勧めて行きます。
4. 利用者や職員の保健・衛生面の管理には、細心の注意を払います。
5. 法人の組織の充実を図り、職員の資質・モラルの向上に努めます。

3. 理事会・評議員会の開催

① 理事会の開催

年3回開催（令和3年5月、11月、令和4年3月を予定）する。

理事会は業務執行の決定を行う。ただし、必要がある場合は、その都度、開催する。

② 評議員会の開催

法人定款に定めるところにより、評議員会の意見を聴くこととされている事案のある場合に開催（令和3年5月、令和4年3月を予定）する。ただし、必要がある場合は、その都度、開催する。

4. 事業運営

- ①第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（生活介護・生活訓練・機能訓練(休止)）運営
- ②第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（就労移行支援・就労継続支援B型）の運営
- ③第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）の運営
- ④第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（移動支援）運営
- ⑤第二種社会福祉事業 障害児通所支援事業（放課後等デイサービス）運営
- ⑥第二種社会福祉事業 老人居宅介護等事業（訪問介護・介護予防日常生活支援総合事業）の運営
- ⑦第二種社会福祉事業 老人居宅介護等事業（通所介護・介護予防日常生活支援総合事業）の運営

5. 本年度の重点施策

(1) 長期展望に基づく経営基盤及び経営組織の強化

- ①地域密着に視点をおき地域と連携した事業活動
- ②就労継続支援B型事業所の生産活動の充実及び利用者増
- ③人員体制の強化及び職員の定着率向上
- ④地域社会で暮らせる支援の為に訪問介護事業の強化・充実
- ⑤中堅職員の育成
- ⑥各種研修への参加
- ⑦若手新人職員の採用
- ⑧なかそのフォア・アスの新施設創設に向けた具体的行動（土地・助成金申請等）

(2) 事業所としての理念／基本方針の徹底

- ①経営理念、基本方針の職員への周知
- ②利用者本位に基づく個別支援計画の策定
- ③利用者の権利擁護の堅持
- ④関係法令及び法人規程の遵守等

(3) 各事業の定着化・拡大

- ①各事業所の独立再生産
- ②様々な障害特性に応じられる施設の環境づくり
- ③ 利用定員の確保
- ④ 障害特性に配慮した人員体制づくり

(4) 余暇活動の支援充実

- ①職員や地域の関わりのなかで様々な体験を利用者に提供する
- ②利用者にあった生産活動の獲得
- ③季節を楽しむ行事の実施
- ④ 利用者の余暇活動の支援強化

(5) 介護保険事業の経営

- ①通所介護、訪問介護の要介護利用者獲得 (施設の特色アピール)
- ②大市デイサービスセンターと関係機関や外部事業所との連携
- ③登録訪問介護職の増員

(6) 施設・設備の管理

- ①施設環境の整理整頓と美化
- ②計画的な施設清掃と意識の向上
- ③ 送迎車両の清掃及び修理
- ④ 備品等の計画的購入

(7) 就労移行・就労継続支援事業所アス・ワークの支援強化

- ①就労継続支援利用者の障害にマッチングした生産活動の充実
- ② 幅広い障害レベルに配慮したサービスの提供
- ③ 実習生・体験者の受け入れ充実と利用者の確保
- ④ 生活介護事業所との連携による利用者情報の収集

(8) 人事管理の充実

- ①プロとして果たすべき使命を持った職員の育成
- ②職員の業務に対する志気の高揚、人権尊重やコンプライアンス意識及び経営感覚の醸成など、今後の法人運営に必要不可欠な中堅職員の育成
- ③役職職員の職責に基づく職務の履行の徹底
- ④職員目標管理制度を活用した個別職員研修の充実
- ⑤永年勤続表彰

⑥働き方改革の推進

(9)財務管理

- ①経理事務の合理化・適正化・安定化（顧問税理士による指導・相談）
- ②契約の透明性の確保
- ③運転資金の安定化
- ④社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム

(10)事業経営の透明性の推進

- ①事業経営状況のホームページ等による公表
- ②評議員会を議決機関、牽制機関、理事会を意思決定機関とした運営の継続、監事の理事会への出席義務、報告義務の取り組み

(11)災害・防災に対する取り組み

- ①災害安全計画の確認と避難訓練の定期的実施
- ②施設・設備の定期的な安全点検の実施
- ③災害時における職員の動員体制
- ④自衛消防組織・編成の定期的確認

(12)令和5年度を目指しての3年間中期目標

- ① 生活介護事業・就労継続B型・通所介護事業の1日平均利用者目標

(1日平均利用)

	令和 3年	4年	5年
アス・ライフ(定員 25名)	23名	25名	27名 (定員36名)
アス・ワーク(定員 25名)	14名	16名	18名
大市デイ(要介護) (定員 12名)	8.0名	9.5名	10名
なかそのフォア・アス(定員 10名)	9.7名	9.7名	10名
おおいちフォア・アス(定員 10名)	9.3名	9.7名	9.7名
みらい フォア・アス(定員 10名)	8.3名	8.7名	9.3名

(月平均実利用)

アス・ヘルパーステーション	80名	85名	90名
---------------	-----	-----	-----

令和3年度スローガン

「革新進歩」

— 豊かな人生に繋げるために、—

—昨年度末からの世界中を震撼させている「新型コロナウイルス」の猛威は政治・経済全ての機能を麻痺させるほどの脅威と私達の存亡すら危ぶまれる危機的事態であると大げさではなく感じております。

法人をあげて感染のリスク回避対策は勿論ですが、職員一人一人が個人レベルで出来ることを徹底し、利用者や家族、職員やその家族の安全な生活を守ることを一番に考えて行動しないといけないと思っております。

さらに今年度より施行されます「同一労働同一賃金（パートタイム・有期雇用労働法）」に伴い、職員の雇用形態による待遇格差改善を進めていかなければなりません。

同時に、最も大切にすべき「良質な福祉サービス」を持続的かつ安定的に提供し続けることはどのような状況にあっても社会福祉法人の使命として揺るぐことはありません。そのために「2030年問題」を意識し、経営機能の強化や経営基盤の確立に向けた方策の検討もしていかなければならないと考えております。

「利用者の安心安全」を確固としていくために、何よりも事故を未然に防ぐ態勢や適切な事後対応等、日常支援のあり方の見直し、「細やかな職員の資質向上に努める」「安全と健康を守る環境と体制の整備」更には「個々に即応できる緊急時のマニュアルの整備と把握の徹底」等々、安全管理意識を高め、事故防止対策に一層努めていかなければならないと考えております。

当法人は、平成15年10月にNPO法人を設立し、平成21年7月に社会福祉法人の認可を取得し現在に至っております。

今後の障害者福祉は、法律の改正に伴う制度改正のほか、障害者の高齢化、障害度の重度化、障害の長期化等の困難な局面が待っていると思いますが、職員一同一致結束して時代のニーズに即した質の高い支援に取り組む決意を新たに、本年度も『革新進歩』をスローガンに掲げて取り組んでいきます。

以上